

令和6年10月21日

教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第10回定例会記録

- ◇開会年月日 令和6年10月21日（月曜日） 午前 10時30分開会
午前 11時17分閉会
- ◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室
- ◇出席委員等 4名
- | | |
|---------------|---------|
| 教 育 長 | 宍 戸 健 悦 |
| 委 員（教育長職務代理者） | 今 泉 良 正 |
| 委 員 | 大 和 千 恵 |
| 委 員 | 依 田 晴 美 |
- ◇欠席委員等 1名
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 梶 谷 美智子 |
|-----|---------|
- ◇出席職員
- | | |
|--------------------|---------|
| 事務局長 | 富 澤 成 久 |
| 事務局次長 | 今 野 良 司 |
| 事務局次長（教育・文化芸術振興担当） | 工 藤 聖 子 |
| 学力向上推進監 | 仲 上 浩 一 |
| 教育総務課長 | 赤 坂 将 人 |
| 学校再編推進室長 | 星 憲 |
| 学校教育課長 | 福 田 光 一 |
| 学校安全推進課長 | 佐々木 伸 |
| 学校管理課長 | 土 田 順 平 |
| 生涯学習課兼博物館長 | 高 橋 秀 和 |
| 石巻中央公民館長 | 高 橋 伸 明 |
| 図書館長 | 瀬 川 信 行 |
- ◇書 記
- | | |
|-----------|-----------|
| 教育総務課長補佐 | 成 澤 和 彦 |
| 教育総務課総務係長 | 平 塚 悦 子 |
| 教育総務課主査 | 黒 澤 由 紀 子 |
| 教育総務課主事 | 遠 藤 真 美 |

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市複合文化施設、石巻市河北総合センター及び石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館の指定管理者の指定について

審議事項

- ・第32号議案 石巻市文化芸術基本方針改定懇談会設置について
- ・第33号議案 「みやぎ鎮魂の日」(3月11日)の休業日から授業日への変更について

その他

午前 10時30分開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和6年第10回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、梶谷委員が欠席となります。

会議署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は大和委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、審議事項が2件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、わたくしから報告をいたします。

今月の学校、幼稚園等の状況について報告をします。

10月に入り、ほとんどの小中学校で学習発表会や文化祭が開催され、保護者や地域の方々にも御覧頂き、喝采を浴びていることと思います。

また、修学旅行についても大体10月までに実施しており、来月は残りの小学校5校が計画しているところです。

また、昨年は150周年記念行事を持つ学校がありましたが、今年度は、開北小学校が10月12日日曜日の午前中に学習発表会を行い、午後から創立50周年記念式典が開催され、教育委員会を代表して挨拶をまいりました。梶谷委員にも元校長先生として出席していただきました。ありがとうございます。

また、梶谷委員が実行委員長をしております石巻市美術展が10月6日から14日までマルホンまきアートテラスを会場に行われました。今年は262点の応募があり、令和になって最も多い数となりました。

また、今年はちょうど中国温州市との友好都市締結40周年記念式典が開催され、温州市から10点の書や絵画の展示があり、花を添えていただきました。

児童生徒のインフルエンザの感染状況はまだ小康状態にありますが、報道によりますと、マイコプラズマ肺炎などの感染が報告されておりますが、本市においても、コロナ、マイコプラズマ肺炎、手足口病、溶連菌感染症など、様々な感染症が一定数発生しております。手洗い、消毒などの基本的な感染予防対策は継続して行うよう指示しているところでございます。

以上で報告を終わります。

それでは、何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

石巻市複合文化施設、石巻市河北総合センター及び石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館の指定管理者の指定について

○**宍戸健悦教育長** それではなければ、石巻市複合文化施設石巻市河北総合センター及び石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館の指定管理者の指定についての報告を生涯学習課長からお願いいたします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 一般事務報告資料の表紙番号2番の1ページをお開き頂きたいと思います。石巻市複合文化施設、石巻市河北総合センター及び石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館の指定管理者の指定について、御説明をいたします。

②施策等を必要とする背景及び目的です。複合文化施設、マルホンまきアートテラスにつきましては令和2年度から、河北総合センターと遊楽館につきましては平成26年度から指定管理者制度を導入しております。現協定に基づく指定管理期間が来年の3月末をもって満了となります。引き続き指定管理者制度を導入いたしまして、令和7年4月1日からの指定管理者を指定するものです。

③の根拠法令につきましては記載のとおりです。

④提案に至るまでの経過ですが、令和6年8月に指定管理者の公募及び申請の受付をいたしました。申請団体につきましては2団体となっています。それから8月から9月にかけて指定管理者候補者選定委員会を開催し、9月に候補者の選定を行いました。

⑤の主な内容の1番につきましては、指定管理の対象となる3施設の概要を記載しています。

2ページをお開き願います。指定管理候補者及び選定方法です。選定候補者につきましては、いしのまき・みらいクリエイションです。代表者は一般社団法人ACT石巻理事長石川光晴、構成団体はアクティオ株式会社代表取締役社長の淡野文孝です。アクティオ株式会社につきましては本社が東京で、近隣では利府町の文化交流センターリフノス、それから塩竈市の遊ホールの指定管理を行っている事業者です。

2番の選定方法ですが、公募型プロポーザル方式を採用しまして、8名による選定委員会を設置し、申請者提出申請書類の審査、プレゼンテーション、それからヒアリングを行い、選定基準に基づき採点方式により指定管理者候補者を選定したところです。ちなみにもう1社は、現在指定管理を行っております石巻市芸術文化振興財団でございました。指定期間ですが、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

実施した場合の影響効果です。まず影響効果といたしましては、民間事業者の専門性、創意工夫によりまして、市民サービスの向上、経費の節減、効果的な管理運営が図られるものと考えています。市財政の負担ですが、債務負担行為として令和7年度から令和11年度までの5年間、限度額につきましては、指定管理者と締結いたします基本協定に基づく指定管理料としております。この欄に記載している金額については、指定管理者の提示額です。これから指定管理者と協議を行ってまいります。5年間の総額で2億1,422万5,000円となっています。

⑧今後の予定及び施行予定年月日です。今回はあくまで指定管理候補者の選定をしたので、令和6年12月の市議会第4回定例会に、指定管理者の指定と債務負担行為の補正予算案を提案いたします。議決を頂いた後に令和7年3月に基本協定を締結し、4月から年度協定の締結、管理運営の開始というようなスケジュールとなっています。

説明につきましては以上です。

○宍戸健悦教育長 はい、それではただいまの報告について、御質問等ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 河南にはプールがありますが、いしのまき・みらいクリエイションは運営等については、大丈夫でしょうか。たしか今ミズノが入っていたがその辺はいかがでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** プールにつきましてはミズノさんが別の指定管理を行って
いまして、エリアを分けて指定管理を行っています。それから、遊楽館とビッグバンに関しまし
ては、体育施設のアリーナやトレーニングルームがあります。こちらにつきましても県内ではリ
フノスや塩竈の遊ホール、他県では柏市のアミューゼ柏という施設など、様々な施設の指定管理を
受けている団体でノウハウも有しております。これは別問題になりますが、人員につきましても、
できる限り今いる職員を採用したいという提案を頂いているという状況です。

○**宍戸健悦教育長** 石巻市の芸術文化振興財団がこれまで指定管理を受けており、市の文化セン
ターの時からやってきたということでもありますので、石巻市芸術文化振興財団につきましては、
今後の在り方等についても、財団の方針を確認しながら、話し合いをしながら進めていきたいとい
うふうに考えております。

そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

第32号議案 石巻市文化芸術基本方針改定懇談会設置について

○**宍戸健悦教育長** それではなければ、次に審議事項に入ります。第32号議案「石巻市文化芸術
基本方針改定懇談会設置について」を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** ただいま上程されました第32号議案「石巻市文化芸術基
本方針改定懇談会設置について」御説明を申し上げます。

表紙番号1の1ページを御覧願います。本案につきましては、平成20年2月に策定いたしました、石巻市文化芸術基本方針の改定に当たりまして、学識経験者、関係団体等から意見を聴取し、文化芸術基本方針に反映させることを目的といたしまして、設置要綱を制定しようとするものでございます。委員の任期につきましては、令和6年の11月1日から令和7年の3月末まで、懇談会の開催予定につきましては、今年度中に3回の開催を予定しています。

まず第1回目11月下旬に開催いたしまして、会長、副会長の選任から設置要綱の説明、現行の方針の説明と検証結果の報告をさせていただき、国・県、他自治体の動向等の説明を行いたいと思っております。

それから、第2回会議を1月中旬で骨子案の提示、目指すべき方向性の整理をいたしまして、第3回目の会議を3月下旬に開催し、方針素案の提示をしたいというふうに考えています。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

2ページをお開き願います。初めに第1条ですが、懇談会の設置について規定するもので内容は先ほど申し上げました目的のとおりでございます。

第2条は、意見を求める事項で、石巻市文化芸術基本方針の改定に関する事、本市の文化芸術の振興に関する事、その他教育長が必要と認める事項について意見を求めるものです。

第3条は、構成員でございますが、構成員は10人以内ということを考えています。

第4条は、座長及び副座長について、それぞれ、互選により選任するものです。

第5条は、会議の開催等について、第6条は、懇談会の庶務について、第7条につきましては、委任について定めています。

次に、附則であります。第1項は、本要綱の施行期日を令和6年11月1日とするものです。それから第2項は、令和7年3月31日をもって失効することを規定しており、今年度中に意見聴取は終了する予定です。

次に3ページを御覧願います。委員の構成案です。学識経験者といたしまして、本市と石巻市博物館を核とした文化芸術振興に関する包括連携協定を締結しています武蔵野美術大学、石巻圏域で唯一の高等教育機関でございます石巻専修大学から各1名、各団体の役員等といたしまして、公益財団法人石巻市芸術文化振興財団から株式会社街づくりまんぼうまでの8団体から各1名ということで計10名を予定しています。

予算につきましては当初予算で措置済みですが、現在、講師謝礼金ということで予算を置いており、報償費と費用弁償に流用を予定しています。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○中央戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 これは改定ということで当初から予定されていたのでしょうか。

○中央戸健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 本来この基本方針は5年間の方針ということで、平成25年度末でこの方針の期間は切れています。しかし当時は、震災復興に尽力していたこともあり、改定が先送りされてきたという状況です。しかし、令和3年にマルホンまきあーとテラスという文化芸術の拠点が整備され、それに基づきまして、まきあーとテラスを拠点としながら石巻の震災後の文化芸術の振興をどうしていこうかと考え改定するものでございます。今まで予算をとっていなかったのですが、今年度、初めて当初予算を措置しました。内々事務作業は一定程度進めていたのですが、委員さん方のいろんな御意見を聴取した上で改定するほうが望ましいと考え、今年度この予算に基づき、対応するところです。

本来であれば年度当初から進めるべきところでしたが、指定管理の公募等がございまして、時期が遅れてしまいましたが、急ピッチで改定作業を進めたいと考えています。

○今泉良正委員 11月からということなので、もう少し余裕を持ってできなかったのかと気になりました。

○中央戸健悦教育長 今年度中に何とか改定のめどをつけたいというような話でありました。担当課においては今年度中にしっかりとした案ができるようによろしく願いいたします。

そのほか御意見ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○中央戸健悦教育長 それでは、ないようでしたら、第32号議案「石巻市文化芸術基本方針改定懇談会設置について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○中央戸健悦教育長 異議がありませんので、第32号議案については原案のとおり可決いたします。

第33号議案 「みやぎ鎮魂の日」(3月11日)の休業日から授業日への変更について

○中央健悦教育長 第33号議案「みやぎ鎮魂の日」（3月11日）の休業日から授業日への変更について」を議題といたします

学校安全推進課長から説明をお願いします。

○佐々木伸学校安全推進課長 ただいま上程されました第33号議案「みやぎ鎮魂の日」（3月11日）の休業日から授業日への変更について」御説明申し上げます。

表紙番号1の4ページを御覧願います。

本案は、平成25年第5回定例会で議決され、平成25年6月4日付けで通知した「みやぎ鎮魂の日を定める条例」の施行に伴う休業日の取り扱いについて、3月11日を市立学校及び幼稚園の休業日としていることについて、この通知を廃止し、同日を教育委員会が定める休業日としないことについて、議決を得ようとするものでございます。

本案の提案に至りました経緯経過等について御説明いたします。

「みやぎ鎮魂の日を定める条例（平成25年宮城県条例第18号）が平成25年4月1日に施行され、「東日本大震災の犠牲者に対する追悼の意を表し、記憶を風化させることなく後世に伝え、及び東日本大震災からの復興を誓う日」として、3月11日が「みやぎ鎮魂の日」と定められ、県立学校においては、児童・生徒が慰霊関係行事に参加しやすくするためとし、同日を教育委員会の定める休業日としました。

本市におきましても、県立学校の取り扱いにならい、また、同様の趣旨により平成26年3月11日から休業日としたところであります。

東日本大震災から13年が経過した現在、社会情勢も大きく変化した状況下で、各学校においては、これまでも震災に関する防災教育の中で東日本大震災について学ぶなど、風化させない取組を行ってまいりましたが、「みやぎ鎮魂の日」の趣旨を考慮したとき、その日の過ごし方も含めた学校における取組について、見直しが必要ではないかとの声が出ておりました。

本年3月に実施したアンケート調査では、「みやぎ鎮魂の日」に特に何もしなかったと回答した児童生徒も多くいたことなどを勘案し、この日を授業日とし、東日本大震災についての集会や防災に関する授業を行うなどし、「みやぎ鎮魂の日」の趣旨に沿った、より効果的な取組ができるようにする必要があると判断したことから、本日の議案提案に至ったものでございます。

今後の取組についてであります。令和7年度（令和8年3月11日）から授業日とするにあたって、各学校においては、「みやぎ鎮魂の日」の趣旨に沿った風化させない取組などについて、学校運営協議会や保護者会などで話題にするなどし、保護者等への周知も含めて、どのような取組をすべきかなどについて話し合い、「みやぎ鎮魂の日」を児童生徒にとって、より有意義な日とするよう働きかけていこうとするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○中央健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 鎮魂の日の休業については、以前から話題に上がっていました。保護者の方はお休みではないことが多く、子供たちだけで留守番している状況になってしまっていて、鎮魂の日の本来の目的の、慰霊の場所に家族で行くことなどは難しい状況になっていると感じていまし

た。授業日にすることで、学校全体で震災について学び、黙祷する時間ができるといいなとすごく感じます。

今、震災を経験していない子供のほうが多くなってきている状況なので、子供たちにその日を忘れず、今後につなげていける1日になるように学校で働きかけていければいいのかなと思いました。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。賛成であるという御意見でございました。

そのほかございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 東日本大震災の最大被災地は石巻市でもあるので、この日は重要な意味がある日だと思っています。先ほど大和委員さんがおっしゃったとおり、休みの日にしても有意義な1日にできる環境でもないようですので学校で何らかの措置をするべきだと思っています。

それから、教育委員会としては特にこういうことをするという決まりはないということですね。学校でそれぞれ取り組んでくださいということでしょうか。こういう時こそ、学校運営協議会の出番だと思いますので、地域の人、保護者もいますので、そこで十分に話し合って有意義な活動にして頂きたいなと思っています。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。教育委員会の定める日としては、休みにしないということでもありますので、学校や地域によっては子供たちの参加が必要だという場合は、例えば、午後から休みにして参加させる等々、地域や学校での判断で、その際は必要な手続を踏んで申請し対応していただきたいと思います。今泉委員がお話しのように学校運営協議会で議論していただくというのは非常に良いことだと思いますので、今後、校長会等で情報を流していきたいと思います。

なお、追加してお話をいたしますと、今年度は行事予定等が決まっている中で、来年7年の3月11日は今年度になるわけですがけれども、急に変更すると行事日程の関わりもあって難しい学校もあるので、これについては先ほど担当課長から話があったように令和7年度、令和8年の3月11日から変更になるということです。

いずれにしても、今年度の取組も含めて、3月11日が特別な1日であるということをお子供たちにもしっかりと自覚できるような取組について話をしていきたいというふうを考えております。

そのほかよろしいですか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 それでは、ないようでしたら、第33号議案「みやぎ鎮魂の日」(3月11日)の休業日から授業日への変更については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 異議がありませんので、第33号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○宍戸健悦教育長 それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに委員の皆さんからございませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 先日、公民館芸術祭に参加させていただき、私は車を運転しないので娘に送ってもらいました。娘には乳幼児がいるので、おむつを替える場所を確認したのですが、施設が古いのは構わないのですが、おむつ替えをする場所の配慮を考えていただきたいなと思いました。娘は、ビッグバンはベットが低く腰を痛めそうだから嫌だと言っていました。上の子が公民館を利用するというので、赤ちゃんを連れて利用する親御さんも多いと思います。置けばいいというものではなく、指定管理者も変わりますので、古くても使いやすい、そういう方たちへの配慮を考えていただけたらと思います。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 御指摘ありがとうございます。

開館した当初に入れたものをそのまま使っているのかなと思います。今まであまりできていなかった指定管理者のモニタリング調査を今年度から市全体で執行しています。その中で、使っている方の御意見を踏まえて改善していこうという確認をしている最中でございますけども、ビッグバンに関してはその情報を掴んでいなかったのも、今の指定管理者とはなかなか難しいんですけども、今後、新しい指定管理者との協議の中で改善の要望をしていきたいと考えています。ありがとうございます。

○依田晴美委員 私も時々、読み聞かせに稲井小学校に行くのですが、学校が1番バリアフリーではないよねという話をよく先生方としています。私も階段を上ったりするのが大変なので、他の施設はバリアフリーが進んでいるけど学校は1番バリアフリーが進んでない施設だと思えます。私も3人子供がいて、私事ですが、長男が小学校の運動会のときに、1番下をおんぶしている状態でした。なので、運動会の日、下の子のおむつ替えや授乳する場所が必要だったのですが、それが無い状態であの時どうやっていたのだろうと自分でも思います。もっと学校のバリアフリーも進めてくださるといいなと思います。よろしくお願いします。

○土田順平学校管理課長 学校に関しては、先ほどビッグバンの話がありましたけれども、施設自体の老朽化が進んでいるということもございます。また、バリアフリーについても、学校施設として重要な視点の一つですので、バリアフリー法が施行されて以来、学校でもその視点を忘れていくことはございません。例えば、最近で言いますと、石巻中学校や蛇田中学校です。新しい大規模な改修工事を予定しているところは、ある程度のバリアフリーは改善されるのですが、稲井小学校中学校については、築50年近く、進んでいないというのが現状です。バリアフリーについても、全体的な修繕の計画を見据えた上で、少しずつですが、改善しながら対応していきたいと考えています。

○宍戸健悦教育長 はい、学校そのものが古くなって、当初はそういう観点がない状況で建てられたという部分もあると思います。改修についてはお金もかかったりもしますので、機会があればできるだけ配慮していくということですね。

今私も聞いていて、特に小学校低学年の兄弟だと、授乳が必要なお子さんもいるということで、学校ではそのアナウンスはしていないような気がいたしました。保護者等を集める場合には授乳できる施設や保健室など休憩できる場所を紹介するなど積極的にアナウンスをしていくことは大事な視点だと思いましたので、今後については、学校と話をしていきたいと思っています。

そのほかございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 関連してですが、世の中の真夏日が普通になってきて、以前一気にエアコンが学校に入りましたが、特別教室の設置状況はどうでしょうか。普通教室だけじゃなくて特別教室にエアコンが入っていないと授業ができないのではないかと思いますので、お聞かせ願います。

○土田順平学校管理課長 エアコンの特別教室の設置状況ですが、大変残念なことではありますけれども今のところ石巻中学校だけ整備しています。普通教室は基本的に100%設置している状況でございます。今後、特別教室等については、大規模な改造工事の際に整備していきたいです。予定してあるのは蛇田中学校で、特別教室については、全室、エアコンの整備をしたいと考えているところです。

その他の学校につきましては、大規模になりますと、電気のキュービクルの容量や室外機の設置スペースを検討していくことも必要ですし、予算もございますので、全体的に設置することは現時点では厳しい状況ではないのかなと感じているところでございます。

○宍戸健悦教育長 担当課長から話があったように、予算的に非常に厳しい状況とのことで、今後改修がある学校については、可能な範囲で入れていくということです。暑い時は特別教室を使わないで、普通教室の中で過ごすなど学校で工夫してやってもらうという状況だと思います。

そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

ないようでしたら、各課長さんから何かありませんか。

学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 情報一覧1番の出張ダンス教室というのを行いました。

12月7日に第2回目のダンスイベントわくわくフェスティバルを用意しているのですが、昨年度は全部で8名しか参加しませんでしたので、今年度は小学校を回ってダンス教室を行いました。

プロダンサーの武藤さんから教えてもらったのですが、非常に好評で子供たちがとても楽しく踊る姿が印象的でした。現在、25名ほどのフェスティバルの申込みがありますので、今後、この教室を受けた子供たちがさらに申し込んでくれるように今呼びかけているところです。

それから裏の3ですが、先ほど教育長から話がありました、開北小学校の開校50周年記念式典です。写真は記念歌を歌って、子供たちが盛り上がっている様子です。

○宍戸健悦教育長 中央公民館長。

○高橋伸明石巻中央公民館長 それでは、情報一覧の2番。令和6年度石巻市公民館芸術祭について報告いたします。9月22日、河北総合センタービックバンを会場に石巻公民館芸術祭を開催いたしました。3連休の中日は悪天候の中でしたが、多くの方々に御来場頂き、盛会に終えることができました。教育委員の皆様にも御出席頂きありがとうございます。

内容といたしましては、各地区の公民館利用団体の文化的交流と公民館職員の相互協力を促すことを目的に開催した芸術祭ですが、公民館活動を通じて培われた技術と情熱が舞台上で存分に発揮され、バリエーション豊かな舞台となり観客の満足度は高いものになったと感じております。

○**宍戸健悦教育長** 生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** 教育長の一般事務報告からでもございましたが、市美展を開催いたしましたして、多くの方に御来場を頂きました。人数は集計中なのですが、昨年度と同様ほどの2,000人くらいでしたので、分かり次第、定例会等でお知らせをしたいと思います。

また、今回、彫刻部門で出展された方々が市美展をきっかけに仲良くなったこともございました。また、今週、土曜日まで中央公民館で四人展という展示をやっております。主催が違うためチラシを配りづらいのですが、中央公民館で開催しています。

それから、旧観慶丸商店の特別公開と講演会があります。11月3日曜日に旧観慶丸商店で今年度1回目の特別公開ということで、通常公開していない3階の公開をさせていただきます。消防法の関係で常時開けることができない3階ですが、1階2階とは異なり当時の趣が残っています。ぜひこの機会にお申込み頂ければと存じます。それから、11時から当館の学芸員によります「縄文時代のマグロ漁について」の講演を30人程度の定員で行う予定です。

もう1枚のチラシです。同じ3日になりますが、博物館が開館から3周年を迎えるということで常設展示室の観覧無料や常設展示室におきまして、担当している学芸員によりますギャラリートークを行います。

午後1時30分からは、企画展示室で高橋栄吉を主体とした映画「潮音ーある愛のかたみー」の上映を行います。その後、午後3時から地域ジャーナリストの鈴木孝也さんによる「高橋栄吉をめぐる市民運動」というトークイベントがあります。これは石巻文化センターが建設された当時のお話等を振り返る内容です。

それから特別展示ということで、「太齋春夫作品展」を行います。太齋春夫さんにつきましては没後80年でもございまして、高橋栄吉とも学生時代に帯留を一緒につくるなど、親交の深い方です。博物館で所有しているこの方の作品を5点ほど展示します。「太齋春夫作品展」につきましては、前日の11月2日から3連休最終日4日月曜日まで開催しています。観覧無料となっております。できることでしたら、旧観慶丸商店を午前中観て頂き、午後に博物館へということで、現場でも周知していきませんが、ぜひ足をお運び頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** そのほかありませんか。

(「なし」との声あり。)

では、そのほかないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

○**成澤和彦教育総務課長補佐** 次回、11月の定例会につきましては、11月28日木曜日、午後2時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時17分 閉会

教育長 宍戸 健悦
署名委員 大和 千恵